

令和4年1月

# 逗子市教育委員会定例会

令和4年1月20日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和4年1月20日逗子市教育委員会1月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	星山 麻木
教 育 委 員	高橋 康
教 育 委 員	福田 幸男
教 育 部 長	村松 隆
教 育 部 次 長	佐藤 多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵山 英延
教育総務課担当課長（施設整備担当）	橋本 直樹
兼学校教育課担当課長（学校給食担当）	
図 書 館 専 任 主 査	小池 万年
教育部次長（子育て担当）	島 貫 宏
子育て支援課長事務取扱	
市 民 協 働 部 参 事 （文化スポーツ担当）	阿万野 充代
文化スポーツ課長事務取扱	
事務局	
教 育 総 務 課 係 長	須田 純子
教 育 総 務 課 主 事	吉井 まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時15分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、福田委員

## ○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

本日、若林委員が所用のため欠席ですが、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから令和3年度湘三管内第3回教育長会議についてを報告させていただきます。第3回の湘三管内教育長会議は1月6日に行われました。冒頭に教育長会会長の大澤教育長より挨拶いただきまして、昨年度からコロナも落ち着き、生活も安定してきたところであるが、ここにきてオミクロン株が急激な感染拡大を見せているということで、今後、

入試や延期されている修学旅行の実施の有無についても、すごく心配であるということ、それから卒業式や新年度に向けた準備等への影響が大変心配であるという話がありました。週明け学校も再開するが、感染防止の取組は息を抜けない現状であるため、今後各市町教育委員会としても状況を把握しながら、県教委と連携しながら取り組んでいきたいという挨拶がありました。

報告事項は4点になります。1点目は、教職員の不祥事根絶に向けた指導の徹底に関する内容でございます。昨年12月23日付で各市町教育長宛てに県の教育長名で依頼文が出されております。内容につきましては、既に新聞報道等で御存じかと思いますが、教職員の不祥事による懲戒免職処分、これは盗撮を行った教員2名、内訳は高校1名、中学校1名の教員の懲戒処分についての内容でございます。県教委におきましては、令和3年度よりわいせつ事案の根絶を最重要課題として、新たな方針を策定しながら取り組みを進めているところにもかかわらず、わいせつ事案が連続して発生していることについて、強い憤りを覚えるという内容ございまして、各市町教育長宛てには公立小・中学校の教職員の服務監督権限を有する者として、全職員に対して勤務時間の内外を問わず、常に公務員としての自覚と倫理観にのっとり行動が求められることを強く指導するとともに、管理監督者に対し児童・生徒が安心して学校生活を送れる環境を確保するため、更衣室、休養室等の適切な管理や校内の日常的な巡回を強化するなど、さらなる強い気持ちで不祥事の根絶に向けて取り組んでほしい旨の通達がございました。

また、わいせつ事案等の根絶に向けた取組を行っている県教委からは、教職員の不祥事防止研修用に、不祥事を自分事として考える内容の映像資料並びに活用の手引等が送付されておるところでございますが、これについては児童・生徒に対する際の相談、指導の在り方について、具体的な場面を想定して映像化し、教職員一人一人が適切な対応方法を考え、みんなで議論する際に活用してほしい旨の通達がございました。各学校における校内研修においても、活用の手引を参考に、教職員間で効果的な討論等をするなど、活用についての依頼の内容がございました。

2点目は、教職員の人事に関する内容でございます。これは湘三教育事務所長からの話ですが、湘三管内5市2町でございますが、湘三管内から管外、これは管外と申しますと、県央の教育事務所、中教育事務所、県西の教育事務所管轄の小・中学校並びに横須賀市、そして横浜市を含む3政令市並びに県立の高校、特別支援学校等に向けての湘三管内からそこに出たいと希望している人数が35人。また、逆に県央を含めた管外から湘三事務所管内に異動を

希望しているのが49名ということで、昨年度より8名増えているという報告でありました。湘三管内につきましては、市町内の異動を含めませんので、その人数ですが、湘三管内で町から市とか市から町へという異動を希望しているのが小・中学校で22名希望しているということでございます。昨年度末から対象教員の各市町での面接を行っておりますので、面接の結果を含めまして今後の人事異動の内容が出てくるのかというふうに思っております。

その中で、政令市、これは横浜市なのですけれども、横浜市のほうから、管外との人事交流は本年度を最後にしたいという申入れがあったそうでございます。県教委としましては、希望をかなえたいという気持ちもあるのですけれども、今年度の面接から、もし来年度も政令市から神奈川県の方に希望するのであれば、今年、逗子市にもいるのですけれども、政令市から県の採用試験を受けて新たに県の職員になっているというふうな職員もいますので、そういう旨の話を面接にはしてある。ただ、来年度に向けては配慮していかないと、なかなか異動がかなわないのかなという話も出ていましたけれども、詳細についてはそこまででございます。

その他、人事に関する内容としましては、湘三管内で今年度末に定年退職する教職員につきましては、管理職も全て含めまして135名、この中には自己都合退職が含まれないそうでございます。令和4年度再任用希望者は、新規で69名、更新者を合わせると236名になるという話でございました。所長から、県教育委員会としましては年代別教員数の課題、これは40代の半ばから50代の頭の教員数が極端に少ないということで、今後の計画的な管理職の登用について課題が残っているということで、各市町の教育委員会につきましては、管理職の登用に向けて長期にわたる計画的な育成をお願いしたいという旨の話がございました。

3点目は、小学校高学年における教科担任制の新たな動きでございます。御存じのように、令和3年1月26日の中央教育審議会答申につきまして、令和の日本型学校教育の構築を目指してでは、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について、小学校高学年からの教科担任制の必要性を挙げておりまして、令和4年度をめどに本格導入が必要と答申がされたところでございます。これは優先教科といたしまして、外国語、理科、算数、体育が優先教科となるわけですが、12月22日の文部大臣と財務大臣の折衝結果が新聞にも出ておりましたけれども、教科担任制の取組のために950人増の運びで了承されまして、12月24日の閣議で決定したというところでございます。

教科担任制は4年をかけて進める予定で、4年間で改善の総数が3,800人を見込んでいるというところでございます。当初、文科省が2022年度の概算要求では2,200人、4年間で8,8

00人の定数を要求していたのですけれども、そこまではいかず、相当数減らされた形の内容になっておりますが、今回の財務省との折衝の中で、小規模学校における中学校教員の活用並びに中規模・大規模校の小学校における授業交換等の工夫により、950人増で折り合った形になったというような報告を受けたところです。

湘三教育事務所管内では、当初加配の予定から、半分以下に減るとの報告でございましたが、詳しい内容については今後の情報交換の中でお伝えできればと思います。

神奈川県につきましては、今後推進協力校であるモデル校を4年度から7年度にかけて計画しておりまして、この前の教育長会議では初年度の4年が44校、5年度が90校、6年度が140校、7年度が180校ということで、モデル校を想定しながら教科担任制の普及に努めていきたいというような内容でございます。

最後4点目は、今年度湘三教育事務所で行った研修会の報告でございます。まず、指導課で行いました研修につきましては、今年度は36の研修会が予定されておりましたが、御存じのように8月のコロナの感染拡大がございましたので、実際に実施されたのは19、それから書面開催が6、机上研修が6、オンラインが4、中止が1というような内容だったそうでございます。

学校運営関係事業につきましては、校長研修それから教頭研修における不祥事防止研修も含めて、オンラインと机上研修に変わらざるを得ないという形の研修になりました。その中で、新人総括研修につきましては、11月、有意義な研修が行われたというような報告がありました。

次年度の教育課程研修会につきましては、8月2日から4日にかけて県藤沢合同庁舎、それから藤沢市教育センター並びに鎌倉深沢学習センターの3か所に3日間で開催される予定でございます。実践研究のテーマでございますが、神奈川県小・中学校教育課程研究会次第ということで、平成29年3月改定学習指導要領の中で、カリキュラムマネジメントによる学校教育の改善・充実を含めた4つの柱をもとに、湘三管内の各市町の学校のほうから提案される形となっております。本市におきましては、小学校で理科、中学校で技術家庭の技術のほうが発表する段取りで今、参加すると聞いております。

教育長報告については以上でございます。ちょっと早口で言ってしまいましたけれども、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

## ○福田委員

教科担任制についてちょっとお伺いしたいのですけれども。今の話だと、当初計画案より

も、ある意味では少ない配置になってくると。すごく残念なのですね。多分、今の状態ならば、モデル校という形で、限られた学校で教科担任の試行をしていくだろうと。そういう場合に、逗子として何か教科担任の実施に向けて積極的な事業展開を図るようなことを考えていらっしゃるのかどうか。今の段階で結構ですけれども。

### ○杵山学校教育課長

市内の小学校では、この間、高学年等で教科担任制というよりは交換授業で個々の先生方ももちろん専門性の指導は発揮しています。3年前からこの加配とは別に、小学校の外国語専科が入っております。質の高い英語教育ということであっていただいておりますので、本市では小学校の先生ではなく、中学校の免許を持った先生方を小学校のほうであずかって実施していますので、教科担任制の加配の話があったときにも、理科とかその辺のところ、中学校免許を持っている先生方の活用等も視野に入れて考えているところです。実際には予定された人数よりも少ないということで、本市に回ってこない可能性もあるのですけれども、その辺も含めて今、人事を考えているところでございます。

### ○福田委員

結局、加配をあてにしたのでは、多分なかなか前に進まないから、逗子の中で今いる人の配置をうまく利用しながら、この教科担任制、逗子らしい取組をぜひしてもらいたい。

### ○大河内教育長

そのほかいかがですか。

それでは、続いて教育部長からの報告に入ります。

### ○村松教育部長

それでは、新型コロナウイルスに係ります逗子市の取組方針が改定されましたので、御報告を申し上げます。

国におきまして、神奈川県にまん延防止等重点措置が適用されました。これを受けまして、昨日、神奈川県の新規新型コロナウイルス対策本部会議が開催され、県の実施方針が示されました。対象区域としては県内の全市町村、実施期間といたしましては1月21日（金曜日）から2月13日（日曜日）までの24日間ということで、県の実施方針が示されたところです。これを受けまして、本日午前10時30分から逗子市の新型コロナウイルス対策本部会議が開催をされ、市の取組方針につきまして、改正が行われました。県の実施方針を踏まえた改正ということで、一部文言の微調整がございますので、現時点で方針を紙ベースで各委員に資料としてお示し、まだ決裁がされていないので、後ほど改めてお示しをさせていただきますが、基

本的には県の方針を踏まえ、感染の抑制と社会経済活動の復興の両立を目指して、本市の取組方針をもって対応していくということです。

具体的な内容としては、市民の皆様に対して県境をまたぐ移動の自粛を促すような周知を図る。また、マスクなしの会話など感染リスクが高まる行動を回避するよう周知を図るなどを求めています。

また、県の対策方針にもございますが、イベントの開催につきましても、一定制限が加わりますが、逗子の場合、大きなイベント会場というものがございませんので、大きな影響はないものというふうに考えているところです。

また、公共施設につきましても、一部人数制限等を行いながら、現状では開館を継続していくということですが、今後の感染拡大の状況によっては休館なりの措置を行うに当たって、一定基準というようなものを設ける必要もあるだろうというような議論が行われたところです。

また、これに取組方針の改正に合わせまして、改めて市長から市民の皆様へ市長メッセージを発するというので、こちらにつきましても同様に、若干の微調整がございますので、成案が出来次第また委員の皆様にご報告いたしますけれども、取組方針に記載されたような感染防止の取組を市民の皆様にご希望をするということです。

また、直接教育委員会には関係いたしません、県の対処方針でも示されておりますが、飲食店の営業時間、また酒類の提供等に対しても、県のほうで示されておりますので、そういったことへの理解、御協力を呼びかける内容の市長メッセージを発するということになってございます。

以上が本市の取組方針の改正の概要ですけれども、現在逗子市の状況でございますが、こちらにつきましても全国の傾向と同様に、年明けから感染者、陽性者が急増しております。その中でもやはり年齢の区分でいきますと、10代また10歳未満という世代の割合が、前回の感染拡大に比べて大変多くなってございます。そういった状況の中で、今週17日（月曜日）朝8時半の時点で市立小坪小学校では複数の学年において複数の児童、陽性者が判明したということで、18日の火曜日から21日の金曜日までを臨時休業という措置をとったところでございます。小学校の休業に合わせまして、小坪小学校区の放課後児童クラブも併せて臨時休業となっているところでございます。

これ以外にも市内の幼稚園・保育園、小学校・中学校で感染、陽性という報告が入ってきておりますが、現状、小・中学校においては複数の陽性者であったり、複数の学年というところ



ころまでは至っておりませんので、小坪小学校以外で学級閉鎖というような状況は、現時点では措置はとっていないという状況です。

今後につきましては、改めての感染予防の徹底、また御家庭での健康管理等を要請するとともに、学校教育・社会教育をはじめとする保育、子育て支援の活動の継続と感染予防の徹底ということに教育委員会としても万全を期してまいりたいというふうに考えております。

以上、報告とさせていただきます。

#### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

#### ○高橋委員

小学校の休業ということですが、学校で抗原検査キットをまた新たに配っていただいたと思うのですが、すごく子どもたちは、もうだんだんやはり自分の身に近くなっているということは十分感じていることだと思いますし、そういったものでちょっと安心といえますか、心の安定というものに非常に有効な手段なのかなというふうに私は実感しております。

ですので、もう以前から言われていることですが、かかったから、人権だとかいろいろなことで差別とか、そういったことがないような、また子どもたちにそういったことの方向性といえますか、指導をぜひしていただければなというふうに思います。

それとあと、ごめんなさい。公共施設が継続ということで、大変ありがたいなと思います。いろいろなことで、本当に制約を受けている中で、市がそういう形で取り組んでいただいていることには感謝したいなというふうに思います。以上です。

#### ○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかございますか。

それでは、以上で教育報告事項についてを終わります。

### ◎日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

#### ○佐藤教育部次長

報告第1号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委

任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

以上で報告を終わります。

#### ○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」を終わります。

### ◎日程第4「その他」

#### ○大河内教育長

日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

#### ○枚山学校教育課長

それでは、市内小・中学校の近況を、校長・教頭からの報告をもとにお伝えします。

12月の定例教育委員会の翌日、12月24日に、市内小・中学校では冬休み前の最後の授業を行い、翌12月25日から令和4年1月10日まで17日間の長い冬休みとなりました。今年度は、12月27、28の2日間を学校閉庁日としました。今年度初めて冬休み中2日間の学校閉庁日を設定しましたが、教職員も安心して心身を休ませることができたので、教職員のほうからはおおむね好評でした。

学校は1月11日から再開していますが、ほとんどの子どもたちが休み前と変わらず元気に登校し、冬休み明けの授業を再開しております。

1月14日（金曜日）に小坪小学校で委託研究推進校研究発表会が行われました。小坪小学校の研究は「カリキュラム・マネジメントによる学校教育の改善・充実」、サブタイトルとして「生活科・総合的な学習の時間を通して」を研究主題とした研究を行っています。当日は市内の学校から教員が参加し、研究授業の参観及び研究協議を行い、盛会裏に終えることができました。

中学校では現在、3年生が進路選択に向けた準備を行っている最中でございます。新型コロナウイルスの感染状況が心配ですが、間近に迫った試験等に今までの努力の成果を発揮できるよう、各学校、教職員が3年生生徒の支援に力を注いでいるところでございます。

以上、簡単ですが、市内の学校の様子を報告させていただきました。

#### ○大河内教育長

本件について御質疑、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

その他、議事として何かございますか。

### ○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）

私のほうから、中学校給食費の改定について報告をさせていただきます。

令和4年4月から現行のボックスランチの給食費を1食当たり324円から335円に変更させていただきます。

その検討に至った経緯でございますが、現在逗子市立中学校の給食費は、逗子市立中学校給食実施要綱に基づき、日額324円となっており、この金額は平成26年10月、ボックスランチの開始以降、約7年強値上げをせずに据え置きとなっております。この間、消費税率の改正や近年の諸物価の高騰に伴い、給食用食材の価格が大幅に上昇してきております。これまで主食や牛乳の価格上昇分を副食の材料経費で抑える等、様々な工夫により給食の提供を行ってまいりましたが、現状の給食費では献立の多様性や質、栄養価を維持することが困難となってきました。特に昨今の小麦や食用油の高騰や、ガソリンの高騰による輸送コストの上昇は、食材価格全般の高騰につながっているところです。令和元年10月からの消費税増税では、食料品の取引について軽減税率が適用されましたが、飼料や輸送費等は対象外だったため、今後もさらなる食材価格の上昇が見込まれているところです。

一方、平成30年8月には学校給食設置基準（文部科学省）の一部改正がございまして、児童・生徒に望ましい給食として、必要な栄養量の増加、多様な食品を適切に組み合わせることが追記されてきております。

このような状況を踏まえ、今後とも中学校給食の提供に当たっては、学校給食設置基準を遵守すべく給食費を改定するに至りました。

給食費改定の金額の基本的な考え方でございますが、給食費の設定に関しましては、近年の食材価格の上昇、輸送コストの値上げ等の影響等の動向を踏まえたものとします。1食当たりの日額の材料費を算出の上、決定をしたところでございます。

本件に係る保護者への周知でございますが、書面によるお知らせを令和3年11月に学校を通じて行っており、併せて新入生説明会の場には職員が出向き、説明をしてきております。

なお、保護者の皆様に負担をいただいている給食費は、全てが食材購入に充てられているもので、その他調理に必要な施設や設備に関する経費、人件費や光熱水費等は全て逗子市が公費で負担していることを含めて、保護者の皆様には御説明をさせていただきました。

関連する事務手続としましては、逗子市立中学校給食の実施要綱の改正の手続を行って

るところでございます。

簡単ですが、以上です。

**○大河内教育長**

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

**○福田委員**

説明会で保護者に対して改定をするということを告げたと思いますけれども、反応というのはどうなんですか。

**○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）**

昨今、私たちが食料品を買いに行くときに、値上がりしているのも事実ですし、報道等もございますので、大きな反対はございませんでした。

**○大河内教育長**

よろしいでしょうか。

**○福田委員**

すごく今、物価が上がってきている。輸送費も含めてね。だから、今後とも改定ということが想定されるわけですよね。そこら辺のどういうタイミングで改定を図っていくのかというのは、何かルールがあるんですか。

**○橋本学校教育課担当課長（学校給食担当）**

厳密なルールというのはございませんが、先ほど申し上げたとおり、1食あたりに必要な栄養量や多様性の献立の組合せですね、それを原価として計算をしまして、現状の給食費の食材費では賄えないという状況になりましたら、やはり値上げをせざるを得ないものと認識はしておりますが、当面この金額でやっていきたいと考えておるところです。

**○福田委員**

ぜひ頑張ってください。

**○大河内教育長**

教育委員の皆様にも数回、試食という形で試食をしていただいた部分がありますけれども、ほかにありますか。

その他、議事として何かありますか。

**○小池図書館専任主査**

図書館における開館時間の臨時変更について御報告申し上げます。

1月6日（木曜日）朝からの降雪で大雪注意報が発令され、午後には各種公共交通機関の

遅延や運休が発生いたしました。夕刻になっても注意報は発令中で、積雪量も増えてきており、このままでは図書館利用者の帰宅困難が想定されることから、逗子市立図書館条例施行規則第2条ただし書きの規定に基づき、午後7時までの開館時間を臨時に変更し、午後5時15分に繰り上げたものです。

そのとき館内の利用者には館内放送及び直接の声をかけ、閉館時間の繰上げの周知を行いました。閉館時間20分前でのタイミングでの周知となりましたが、15名ほどいた滞在者は、混乱することなく閉館時間までには全員退館していただきました。

また、対外的な周知につきましては、図書館入り口への掲示、市及び図書館ホームページへの掲載、ツイッターを通じて実施をいたしました。

以上、簡単ですか、報告を終わります。

### ○大河内教育長

この日は5時台でバスがストップということで、逗子のロータリーもすごい人ばかりだったのですよね。バスが発車するか分からない中でも、適切な対応をしていただいたことに感謝申し上げます。本件について御質疑、御意見はございますか。よろしいですか。

それでは、続いて子育て支援課長。

### ○島貫教育部次長（子育て担当）

子育て支援課から、子育て世帯への臨時特別給付金について御報告させていただきます。

令和3年11月19日付の国の閣議決定に基づきまして、0歳から高校3年生までの児童を対象に、児童1人当たり10万円相当の給付を行うことになりまして、逗子市ではこれを10万円の現金として支給することにいたしました。逗子市の対象児童数は約7,600人を見込んでおります。令和3年9月の児童手当を受給している方には、12月24日及び12月27日に5万円ずつ、計10万円を支給いたしましたところがございます。対象世帯数は3,025世帯、対象児童数は5,203人、支給額は5億2,030万円となっております。

また引き続きまして、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金を申請された公務員の方々、あと高校生だけを監護している方、11月から12月に出生した新生児を監護している方につきましては、案内、申請書等を1月12日までにそれぞれ発行しております。また、1月以降に出生した新生児の分は、子育て支援課の窓口で、児童手当の手続きを行いますので、そのときに一緒に申請を受け付けておる状況でございます。

現在これらの方々からの申請書を受け付けまして、審査を行い、支給手続を行っているところでございます。1月19日現在、申請受付件数が370件。このうち68件、132名分につきま

しては、1月24日に指定の口座に支給することとなります。この後、順次審査を行いまして、残りの方々にも、他の方々にも支給していく予定でございます。

申請期限が令和4年2月28日となっております。ただし、新生児につきましては令和4年3月31日生まれまでを対象児童といたしておりますので、これは別途申請を受け付けるものとなります。

対象者の方々につきましては、できる範囲で案内・申請書等を発送しているところですが、市ホームページ等、様々な媒体にも情報を載せまして、なるべく漏れのないように周知を図っていきたいというふうに考えているところです。以上です。

### ○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

### ○星山委員

いろいろところで報道されているところですが、例えば支給方法のところ、児童手当を振り込んでいる口座などに振り込む場合、本当に子育てをしている親に渡らないというような案件も、少数ですがあるというふうに伺っているのですが、逗子の場合には何か、本当に子育てして困っている親御さんに確実に届ける工夫などもあるのでしょうか。

### ○島貫教育部次長（子育て担当）

その件につきましては、現在国会でも法令が審査されているというふうに聞き及んでおります。本市でもそういった報道がなされてから、2名から3名ぐらいの方々、電話で問合せがありまして、どうなんだろうということでも問合せがありました。その時点では私ども、国の要領に従いまして支給している中では、そういった事情を鑑みて支給窓口を変えるということはちょっとできなかったものですから、お互いの話合いの中で調整しながら対応してくださいという話を電話の問い合わせにはお答えして了解を得ているような状況はございません。

今後は国のほうの法令の審査等を見つつ、あと各市の状況等も踏まえた中で、今後の対応というものは考えていきたいというふうに考えております。

### ○星山委員

ありがとうございます。何か本当に困っている方、話合いも成立しなくて、結局すごく苦しい生活しているというような報道もよく聞くので、何かその辺のところ、丁寧に答えを考えていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

### ○大河内教育長

そのほか、いかがですか、本件について。よろしいでしょうか。

それでは、その他、議事として何かございますか。

#### ○島貫教育部次長（子育て担当）

続きまして、二十歳を祝う成人の集いについて御報告させていただきます。

令和4年1月10日（月曜日）午前11時より、晴天の中、令和3年度成人式、二十歳を祝う成人の集いを開催いたしました。今年度は対象の方が516名だったのですが、そのうち347名の新成人の方に御出席いただきました。逗子市長からの式辞、逗子市議会議長からの祝辞を頂き、また実行委員会の企画による恩師からのビデオメッセージ、抽選会などを行ったところでございます。

今年度の新成人は、コロナ禍というところで、高校の卒業式とか進学先等でも様々な制限があったかというふうに思います。このため、会場の敷地内では至るところで久しぶりの再会を楽しむ様子が見られまして、多くの笑顔に包まれた会となりました。式典実施に御協力いただきました皆様にお礼を申し上げます。

以上、報告させていただきます。

#### ○大河内教育長

私も出席させていただいたのですが、とにかく実行委員の方々が本当に子育て支援課長とも打合せを多くしながら、人間関係をうまくつくって、何か一つのパッケージになるような形で、きちっと、それで出席している成人も、実行委員に協力するような形が見受けられましてね、行政が主導でやるよりは、はるかに人間関係をつくった成人が、自分の手でつくる成人式というような形で、私もこういう部分、2回目なのですが、すごくアットホームで、そして逗子らしい成人式だなと感じました。あと、帰りがてら、外に集まって、本当になつかしく友達と語り合う姿を見まして、本当によかったな、実施できてよかったな。ぎりぎりの状態でしたけれどもね、大変よい成人式だったので、担当の職員さんも本当にお疲れさまでございました。

御質疑、御意見よろしいですかね。

それでは、その他、議事として何かございますか。

#### ○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

文化スポーツ課から、第69回市内一周駅伝競争大会の結果につきまして御報告いたします。

1月9日（日曜日）午前9時に第一運動公園駐車場前をスタートし、市内のほぼ全域を回る6区間27.6キロのコースにて開催をいたしました。地域対抗の部が8地域12チーム、団体

対抗の部が12団体17チーム、合計で30チームに御参加いただきました。

順位につきましては、地域対抗の部の第1位は小坪Aチームで1時間36分36秒、第2位が池子Aチーム、3位が沼間チームとなっております。団体対抗の部の第1位は武駒Aチームで1時間31分03秒、2位がランニングズシAチーム、3位が逗子開成Aチームとの結果となりました。

逗子警察署をはじめ関係機関の御協力のもと、事故もなく無事に終了いたしましたことを御報告いたします。以上です。

### ○大河内教育長

69回ということで、逗子の市内一周駅伝競争大会は、神奈川県からも市内を一周使っている駅伝というのは大変貴重なのですよね。逗子市だけかな。文化スポーツ課長、そうですね。来年度は70回という節目になりますけれども、ちょっと運営面では繰上げスタートや、それから全体のチーム数とか、審判の高齢化も含めて、いろいろな課題がありますけれども、市長も当日おっしゃっていたような形で、70回と言わず、その先々思い出に残るような市内一周駅伝が繰り広げられればなというような形で思いました。どうもお疲れさまでございました。

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんか。よろしいですか。

その他、議事として何かございますか。

### ○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

### ○大河内教育長

それでは、ここで委員の皆様方からその他議事として何かございますか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、2月28日（月曜日）を予定しております。時間は午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員の皆様にご通知申し上げます。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。